

暴風警報、特別警報発表等における対応について

令和2年9月改訂
三重県立伊勢工業高等学校

1 登校時に伊勢市または生徒居住地、通学経路地に以下の暴風警報または特別警報(大雨、暴風、暴風雪、大雪)が発令されている場合

- ① 生徒は登校しなくてもよい。(自宅待機)
- ② 警報が午前11時までに解除された場合は、解除後2時間後から SHR、授業を開始する。
- ③ 午前11時においてもなお警報が解除されない場合は、当日の授業は中止する。この場合、Google Classroom にて担任より休校に伴う諸連絡をおこなうので、各HRに確認した旨を各自書き込むこと。

2 洪水や集中豪雨などにより道路や住居が浸水して危険が予想される場合や、交通機関の不通等により登校が困難な場合

- ① 生徒は登校しなくてもよい。その際、登校できない旨を学校に連絡すること。
担任より Google Classroom にて、連絡を行う場合もあるので、Google Classroom の各HRに、確認した旨を各自書き込むこと。
- ② 登校が困難な状況が続く場合は、Google Classroom にて、課題の配信 などを行うこともあるので、常に確認すること。

3 在校中に特別警報及び暴風警報が発令された場合

- ① 基本的には授業・部活動を中止し速やかに生徒を帰宅させることとする。帰宅させる際には、絆ネットで一斉連絡を行う。
- ② 暴風・雨・交通機関等の状況により、教員が学校に留まることが安全と判断した場合は、学校に生徒をとどませる。この場合保護者の方へ連絡後、保護者の方に迎えに来ていただき、生徒を帰宅させる。

- ・ 登校前に各自で警報等にかかわる必要な情報を適切に収集しておくこと。
- ・ Google Classroom は、各自ログインできるようにしておくこと。
- ・ 絆ネットで一斉連絡することもあるので、必ず登録しておくこと。